

令和 3 年度

行政提案型協働事業

パートナーを募集します!!



市が提示する「課題テーマ」について、ノウハウや強みを生かして市とともに力を合わせて取り組む「協働パートナー」を募集します！

募集期間 令和3年1月4日（月）～令和3年2月12日（金）

この事業は、「会津若松市市民協働推進指針」の実践の一環として、市が提示した「市民公益活動団体と協働で取り組みたい『課題テーマ』」について、市民公益活動団体の持つノウハウや強みを生かした企画事業を募集し、市との協働で事業を実施することにより、市民サービスの向上を目指す事業です。

市では、事業を実施することにより、市民公益活動団体の特性が活かされ、きめ細かでニーズに合ったサービスが提供されていくことを期待しています。

1 課題テーマ／概要

課題テーマ① 地域コミュニティ活性化に向けた公共施設等利活用推進事業

【担当】
公共施設管理課

〔概要〕

市では、公共施設マネジメントの取組として、令和元年度より学校や公民館、コミュニティセンター等の地域活動の拠点となる公共施設等について、多様化する地域課題の解決につながる活用（多機能化）推進に向け、住民ワークショップや地域の方々との意見交換会などを実施し、様々なアイデアや提案をいただきました。

この成果をもとに、更なる住民協働での検討と実践を進め、地域コミュニティの活性化につながる公共施設等の利活用やサービスの再編などの取組を進めていきたいと考えています。

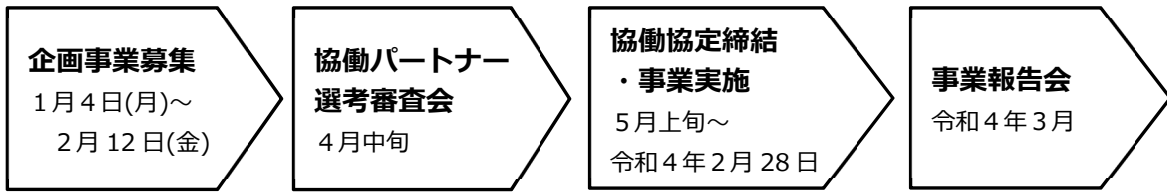
〔提案への期待〕

ワークショップや意見交換会で提案されたアイデアや活動を実現するためには、地域の方々の多様な考えをまとめながら、丁寧に合意形成を図るとともに、住民一人ひとりが主体性と当事者性をもって、楽しみながら活動を実施できるよう、検討や活動のプロセスを明確かつ適切にデザインすることが必要です。

提案団体には、本市の公共施設マネジメントの考え方やこれまでのワークショップの内容などを理解した上で、地域の方々とともに、アイデアを具体的な活動（プロジェクト）として実現するまでの検討プロセスのデザインや合意形成の支援（WSの実施等）、活動の企画運営の支援などを市と協働で取組んでいただきたいと思います。

※ 本事業の実施には、本事業に係る令和3年度予算の成立が前提となります。
予算成立後、審査・選定を経て、予算の範囲内で事業を実施します。

2 事業の流れ



3 事業実施期間

協定締結日から令和4年2月28日（単年度事業）

4 業務料

50万円を上限とします。

5 応募要件

応募できるのは、下記の条件を満たす市民公益活動団体です。

- ア 会津若松市内に事務所及び活動場所を有すること
- イ 市民公益活動を継続的・組織的に行っていること（または行う予定であること）
- ウ 市内に在住または在勤する5名以上の者で構成されていること
- エ 組織の運営に関する規則（規約・会則等）があること

■「市民公益活動」とは

- ① 市民の自主性・自発性に基づく活動であること
- ② 自己の利益を求めない活動であること
- ③ その取り組み・事業が多くの市民に求められる活動であること
- ④ 市民に対して内容が開かれた活動であること
- ⑤ 政治活動や宗教活動を主たる目的としない活動であること

6 応募方法

「令和3年度 会津若松市行政提案型協働事業 応募のてびき」をお読みの上、所定の様式に必要事項を記入し、必要書類とともに協働・男女参画室へ提出してください。

なお、「応募のてびき」は、市のホームページからダウンロードしていただけるほか、協働・男女参画室、各支所・公民館でも配布しています

お気軽にお問合せください!

7 お問合せ先

会津若松市企画政策部 協働・男女参画室
〒965-8601 会津若松市東栄町 3-46
Tel : 0242-39-1405（直通） Fax : 0242-39-1400
メール : danjo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

メールアドレス

